

## 【OneDay会員向け】サービス利用規約

株式会社ベアリー（以下「当社」といいます。）は、当社が運営する「Ueno Your+Ueno Your 2nd」（以下「当施設」といいます。）において、OneDay会員が円滑かつ適正に利用していただくために遵守すべき事項として、利用規約（以下「本規約」といいます。）を以下のとおり定めるものとします。

### 第1条（サービス内容）

1. 本規約は、当社が当施設において提供するOneDay会員サービス（以下「本サービス」といいます。）に関して適用されるものとします。
2. 当社は、本サービスの運営上、個別のサービス毎に利用上の注意等（当社Webサイトに掲載されたものを含みます。）の諸規程（以下「諸規程」といいます。）を設けることがあります。それらの諸規程は本規約の一部を構成するものとし、本規約に定める内容と異なる場合、諸規程の内容が優先されるものとします。

### 第2条（定義）

1. 「当施設」とは、当社が運営する以下の施設をいいます。

「Ueno Your(東京都台東区上野3-15-7) Ueno Your 2nd(東京都台東区上野3-14-2)」

2. 「OneDay会員」とは、本規約に同意の上、本サービスの利用申込を行う法人または個人をいいます。
3. 「利用申込」とは、OneDay会員による本サービスの利用の意思表示をいいます。なお当該意思表示をもって、本規約に同意したものとみなします。

### 第3条（本規約等の追加変更）

1. 当社は、当社の裁量で本規約および諸規程を随時変更できるものとします。
2. 本規約および諸規程を変更した場合、当社Webサイト等で告知するものとします。
3. 当社Webサイトに変更後の本規約および諸規程を掲載した後に、本サービスを利用したOneDay会員は、当該変更に同意したものとします。

### 第4条（利用期間）

本サービスの利用期間は、期間の定めがないものとします。ただし、最終利用日より1年間利用実績が無い場合は、OneDay会員による解約の意思表示とみなし、本サービスの提供を自動的に終了する場合がございます。

## 第5条（利用料金等）

1. 当施設の利用料金等は以下のとおりとします。
  1. UenoYour
    - i. コワーキング(ドロップイン)：30分300円以降15分 100円(税込)
    - ii. コワーキング(1 Day)：1,100円(税込)
    - iii. フリーデスク(ドロップイン)：30分300円以降15分 150円(税込)
    - iv. フリーデスク(1 Day)：1,500円(税込)
    - v. 会議室：1時間 700円 以降 30分 350円(税込)
  2. UenoYour2nd
    - i. コワーキング(ドロップイン)：30分300円以降15分 150円(税込)
    - ii. コワーキング(1 Day)：1,650円(税込)
    - iii. 会議室：1時間 900円以降 30分 450円(税込)
2. 本条第1項記載の利用料金等が公租公課の増減、諸物価の変動、経済情勢の変動その他の事由により不相当となったときは、当社は利用料金等の改定をすることができるものとします。

## 第6条（支払い方法）

1. OneDay会員は、第5条1項に定める当月1日から末日分の利用料金を翌月1日に当社の指定する方法（クレジットカード決済）により支払うものとし、以後毎月利用分が継続課金されるものとします（引き落とし日は、OneDay会員の契約するクレジットカード会社によって異なります。）。
2. 当社は、OneDay会員が、利用料金等その他、本契約に基づく金銭の支払を遅延した場合、支払期日の翌日より実際の支払日までの日数に応じ、当該未払いの金銭に対し、年利14.6%を乗じた金額を、遅延損害金として支払うものとします。また、当該未払いの金銭の回収に要した費用（合理的な弁護士費用も含む）については、OneDay会員が負担するものとします。
3. 一度支払われた利用料については、申込の取消、無効、利用資格の剥奪等、理由の如何を問わず、返金されないものとします。

## 第7条（入会手続等）

本サービスの入会手続は以下のとおり行うものとします。

1. 希望者は、当社所定の手続（Webサイト）にしたがって利用の申込を行い、当社が当該申込の受付をします。
2. Webサイトからの手続きが完了すると、ご予約時に、URL錠が発行され、利用を開始することができます。
3. 当社は、本条1の申込内容に基づき、本サービスの利用可否の判断をします。なお、当該判断は当社の裁量で行われるものとし、希望者は当該判断に対して一切の異議を申し立てることはできません。

## 第8条（当施設の営業時間等）

1. 当施設の営業時間および定休日は、原則として以下のとおりとします（以下「営業時間」といいます。）。
2. 営業時間の変更や臨時の休業日を設ける場合、当社はOneDay会員に対し、当施設への掲示または当社Webサイト上でその旨を告知するものとします。

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 営業時間 | 7時～23時<br>1 Dayは10時～20時 |
| 定休日  | なし                      |

## 第9条（契約解除）

当社は、OneDay会員が以下のいずれかに該当したときは、催告および自己の債務の履行の提供をしないで直ちに本サービスの利用に関する契約の全部または一部を解除することができます。なお、この場合でも損害賠償の請求ができるものとします。

1. 本規約の1つにでも違反したとき
2. 本規約に基づき発生する当社に対する債務の全部又は一部の支払いを怠り、その支払期限を1ヶ月以上経過しても遅滞額の全部を支払わないとき
3. 監督官庁から営業停止または営業免許もしくは営業登録の取消等の処分を受けたとき
4. 差押え、仮差押え、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売、租税滞納処分その他これらに準じる手続きが開始されたとき
5. 破産、民事再生、会社更生または特別清算の手続開始等の申立てがなされたとき

6. 自ら振り出し、または引き受けた手形もしくは小切手が1回でも不渡りとなったとき、または支払停止状態に至ったとき
7. 合併による消滅、資本の減少、営業の廃止・変更または解散決議がなされたとき
8. その他、支払能力の不安または背信的行為の存在等、本サービスを提供することが著しく困難な事情が生じたときと当社が認めたとき

## 第10条（解約）

1. OneDay会員が本サービスを解約する場合には、当社に対し当社所定の手続で解約の意思を通知することにより、即時解約できるものとします。
2. OneDay会員は、当社の定める手段により、第1項の解約に伴う利用料金等の精算を行うものとします。

## 第11条（通知義務）

1. OneDay会員は、以下の事由が生じたときは、遅滞なく当社に対し当社所定の方法（Webサイト）にて通知するものとします。
  1. 氏名、住所、電話番号、メールアドレスに変更があったとき
  2. その他OneDay会員が当社に届け出た事項について変更が生じたとき
2. OneDay会員が本条第1項各号の通知を怠ったことにより、OneDay会員に何らかの不利益が発生しても当社は一切の責任を負わないものとします。
3. OneDay会員が本条第1項の通知を怠ったため、当社からなされた本サービスに関する通知が延着または到着しなかった場合は、当該通知は通常到達するべきときに到達したとみなすものとします。

## 第12条（禁止行為）

1. 当社は、OneDay会員が本サービスの利用にあたり、本規約、諸規程および次の各号の定めの一つに違反した場合（これら規約等に定めが無くとも、本サービスの利用に際し、当社または他の会員に対する迷惑行為があると当社が判断した場合も含みます。）に、違反の是正を求めたにも関わらず、相当期間内に当該OneDay会員がその違反を是正しないときには、当該OneDay会員の利用資格を剥奪し、当施設からの退去を求めることができるものとします。また、当該OneDay会員は当社に対して、当社が被った損害相当額（直接的な損害のほか、間接的な損害や逸失利益を含みます。）を賠償するものとします。
  1. 他の会員に迷惑を及ぼしていると当社が認めた行為

2. 当施設またはその周辺において、著しく粗野もしくは乱暴な言動を行い、または威勢を示すことにより、当社、他の利用者様および第三者に不安を覚えさせること
  3. 当施設内での火器の取り扱い
  4. 当施設内への音、振動、臭気等を発し、他の会員に迷惑を及ぼす可能性のある物品の持ち込み
  5. 当社が指定した場所以外での喫煙
  6. 当施設の共用部分を占有することまたは物品を置くこと
  7. 当施設内にて当社の事前の承認を得ることなく営業行為、宗教活動および政治活動等を行うこと
  8. 当施設内で小売業や医療業など、第三者の頻繁な出入りを伴う可能性のある事業を行うこと
  9. 情報商材の販売に関わる事業を行うこと
  10. 性風俗関連の事業を行うこと
  11. マルチ商法およびそれに類する事業を行うこと
  12. 賭博およびギャンブルに関連する事業を行うこと
  13. 当社または当施設の名誉または信用を傷つけること
  14. 当施設内に居住または宿泊すること
  15. その他、当社が不適切と判断する行為または事業を行うこと
  16. 当施設の賃貸人の定めた規則に違反する行為
2. 当社は、OneDay会員が次の各号の一つに該当するに至った場合、何等催告を要することなく、直ちに当該OneDay会員の利用資格を剥奪することができるものとします。
1. OneDay会員が法人である場合において、破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算その他これらに類する倒産手続等の開始の申立を行い、若しくはそれらの申立を受けたとき
  2. OneDay会員が、当社へ利用料、その他本サービスの利用に基づき発生する料金を支払わないとき
  3. OneDay会員について、第19条第1項または同条第2項に違反する事実が判明したとき。
  4. その他本条に準ずる重大な事由が生じたとき。

## 第13条（免責）

当社は、本サービスの運営に関して故意または重大な過失がない限り、OneDay会員に対して損害賠償義務を負わないものとします。

## 第14条（反社会的勢力排除）

1. OneDay会員は、自ら暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標榜ゴロまたは特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
  1. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  2. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  3. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  4. 暴力団員等に資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  5. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. OneDay会員は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。
  1. 暴力的な要求行為
  2. 法的な責任を超えた不当な要求行為
  3. 取引に関して、脅迫的な言辞または暴力を用いる行為
  4. 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または業務を妨害する行為
3. 当社は、OneDay会員が本条第1項および第2項に違反した場合、催告その他何らかの手續を要することなく、直ちにOneDay会員の利用資格を剥奪することができるものとします。
4. 前項に定める解除は、当社からOneDay会員（OneDay会員が所属する法人を含みます。）に対する損害賠償請求を妨げないものとします。
5. 本条第3項に基づき契約を解除された場合、OneDay会員およびOneDay会員に係る当該法人は、当社に対し、当該契約の解除を理由として損害賠償その他何らの請求をすることができないものとします。

## 第15条（不可抗力）

天変地異、法令およびこれに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、公共交通機関の遅延等、通信回線の事故、伝染病等の疾病、当施設内での怪我その他当社の合理的支配が及ばない事由の不可抗力を原因として、当施設の業務が停止し、OneDay会員へ本サービスの提供ができなくなった場合、これにより利用者に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

## 第16条（本サービスの提供の休止）

1. 当社は、下記の事項に該当する場合には、OneDay会員に通知することなく本サービスの全部または一部の提供を休止できるものとします。
  1. 設備の不具合により、十分なサービスを提供することができないと当社が判断した場合
  2. 当施設および当施設が存する建物の定期点検等が行われる場合
  3. 緊急の点検、設備の保守上あるいは工事上やむを得ない場合
  4. 火災、停電、天変地異、法令およびこれに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、その他当社の合理的支配が及ばない事由等不可抗力を原因として、本サービスの提供ができなくなった場合
  5. 通信事業者が電気通信サービスを中断あるいは中止し、電気通信サービスの提供ができなくなった場合
  6. その他、当社が運営上休止する必要があると認めた場合
2. 当社が前項の規定に従い本サービスの提供を休止する場合、OneDay会員は、本サービス提供の継続、および本サービスの停止に伴い発生した損害の賠償、その他一切の請求をできないものとします。

## 第17条（本サービスの提供の終了）

1. 当社は、OneDay会員に対し、事前に通知することによって、本サービスの全部または一部の提供を終了することができるものとします。
2. OneDay会員は、当社が前項の規定に従い本サービスの提供を終了する場合、本サービス提供の継続および本サービスの停止に伴い発生した損害の賠償、その他一切の請求をできないものとします。
3. 当社が本条第1項の規定に従い本サービスの提供を終了する場合、同条同項で定める通知がなされた日が属する月の翌月末日をもって、本サービスの提供は終了するものとします。

## 第18条（損害賠償）

OneDay会員は、本サービスの利用に際し、もっぱら自己の責に帰すべき事由により当社、他の会員に損害を与えた場合には、自らの費用と責任において解決にあたるものとし、当社には一切迷惑をかけないものとします。

## 第19条（個人情報）

1. 当社は、本サービスの申込または利用等を通じて当社が知り得たOneDay会員の個人情報（以下「個人情報」といいます。）について、個人情報の保護に

関する法律その他の法令を遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとしします。

2. OneDay会員は、OneDay会員の個人情報当社が次の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとしします。
  1. OneDay会員より依頼を受けた各種サービスを当該OneDay会員に対して提供するため
  2. 本サービスの運営上必要な事項をOneDay会員に知らせるため
  3. 本サービスその他当社の商品等の改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため
  4. 本サービスの利用状況やOneDay会員の属性等に応じた新たなサービスを開発するため
  5. 関連サービスや商品の情報を提供するため
3. 当社は、本サービスの提供に関わる業務を第三者に委託することがあります。この場合、当社は、業務遂行上必要な範囲で当該委託先にOneDay会員等の個人情報を取り扱わせることがあり、OneDay会員はあらかじめこれに同意するものとしします。
4. 前項に定める場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合は、当社はOneDay会員等の個人情報を第三者に開示・提供することがあります。
  1. OneDay会員または公共の安全を守るために緊急の必要がある場合
  2. 裁判所の命令もしくは法令に基づく強制的な処分、または法令により開示が必要とされる場合
  3. 当社が本サービスの運営維持のため必要不可欠と判断する合理的かつやむを得ない事由が生じた場合

## 第20条（その他）

1. OneDay会員は、当施設の所在地等を、自らの所在地等として、名刺、チラシ、パンフレット及びホームページ等に表記することはできないものとしします。
2. 当施設内でのOneDay会員の物品（以下「私物」といいます。）の管理は、OneDay会員自身の判断と責任の下で行うものとし、当社は、当該物品について、紛失、盗難、滅失および毀損等に関する一切の責任を負わないものとしします。
3. 当社は、当施設内に残置されたままの私物（忘れ物や遺失物を含みます。）については、当社の裁量で任意の方法により処分することができるものとしします。

## 第21条（協議事項）

本規約の解釈に疑義が生じ、または本規約に定めのない事由が生じたときは、当社およびOneDay会員は、誠実に協議の上、解決するものとします。

## 第22条（準拠法等）

1. 本規約に関する準拠法は、日本国法とします。
2. 本規約に関する一切の訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

## 【付則】

1. 本規約は、2021年10月1日から施行するものとします。
2. 本規約の改定は、必要に応じて当社が行うものとします。
3. 本規約の施行に関し、必要な事項は当社が別に定めます。
4. 当社が本規約を改定した場合には、OneDay会員は、改定日以降、改定後の本規約に従うものとします。